

医師意見書

ゆたか保育園園長

児童氏名 _____

病名「 _____ 」

年 月 日から症状が回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関

医師名

感染症の集団発症や流行を防ぐため、厚生労働省のガイドラインに沿い、下記の感染症について「医師意見書」の提出をお願いします。保育園の集団生活が可能かどうかをご配慮くださいますようお願いいたします。

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹(はしか)	発症1日前から発しん出現後4日後まで	解熱後、3日を経過してから
風しん	発しん出現の前7日から、出現後7日間くらい	発しんが消失してから
水痘(水ぼうそう)	発しん出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが消失痂皮化してから
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認められるまで
咽頭結膜熱(プール熱、アデノウイルス)	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため、結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等)		症状が始まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数か月排出される	医師により感染の恐れがないと認められるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認められるまで